

令和3年第8回島田市教育委員会定例会会議録

| | |
|-----------|---|
| 日 時 | 令和3年8月27日(金)午後2時00分～午後3時14分 |
| 会 場 | プラザおおるり 第1多目的室 |
| 出席者 | 濱田和彦教育長、原喜恵子委員、磯貝隆啓委員、柳川真佐明委員 高杉陽子委員 |
| 欠席者 | |
| 傍聴人 | 0人 |
| 説明のための出席者 | 中野教育部長、鈴木教育総務課長、村田学校教育課長、天野学校給食課長、小林社会教育課長、又平博物館課長、天野スポーツ振興課長、岩本図書館課長 |
| 会期及び会議時間 | 令和3年8月27日(金)午後2時00分～午後3時14分 |
| 会議録署名人 | 高杉委員、柳川委員 |
| 教育部長報告 | |
| 事務事業報告 | 教育総務課長、学校教育課長、学校給食課長、社会教育課長、博物館課長、スポーツ振興課長、図書館課長 |
| 付議事項 | |
| 協議事項 | (1)北部4小学校と島田第一小学校の統合に伴う特認校制度の見直しについて |
| 協議事項の集約 | |
| 報告事項 | (1)令和3年7月分の寄附受納について(教育総務課) (2)令和3年7月分の生徒指導について |
| 会議日程について | ・次回 島田市教育委員会定例会 令和3年9月29日(水)午前10時00分～ プラザおおるり 第1多目的室 ・次々回 島田市教育委員会定例会 令和3年10月29日(金)午後2時00分～ 初倉公民館 第1、2集会室 開 会 午後2時00分 |

教育長

それでは時間が来ましたから、よろしくをお願いします。

最初に会議進行上のお願いをします。

発言は全員着席のままお願いします。発言する場合は、指名された方以外は、委員名、職名を告げてから、発言許可をとって発言をお願いします。

なお、付議事項は、1件ごと採決したいと思います。

それでは、ただいまから、令和3年第8回教育委員会定例会を開催します。

会期の決定ですが、会期は本日令和3年8月27日、1日といたします。

次に、会議録署名人の指名ですが、会議録署名人には高杉委員と柳川委員をお願いします。

議 事 部長報告

教育長

次は、部長報告ですが、今回は特にありませんから、次に進みます。

事務事業報告

教育長

事務事業を行いたいと思います。補足説明のある課は、説明をお願いします。

教育総務課をお願いします。

教育総務課長

それでは、1ページ目を御覧ください。2件補足をさせていただきます。

実施の8月2日、初倉地区小中学校再編方針検討委員会の第四小学校新校舎見学会を実施しました。参加者は6名で、うち委員は3名、PTAの役員の方が2名、自治会長が1名となっております。

I C T環境などの整備がしっかりされている学校でございますので、そういったところを御覧になってから、談笑されていました。音楽室や理科室などの特別教室についても、少し時間を割いて見ていたというような状況でございました。

それから、2点目につきましては、実施の一番下の8月25日、第四小学校の校舎屋内運動場竣工式を実施しております。

緊急事態宣言下であったということで、児童の参加は取りやめ、関係業者も県外からの出席は見合わせていただきました。教育総務課の関係職員を除いて41名の参加で実施しております。

学校教育課長

まず、追記をお願いします。

7月30日、サマーオープンスクールは19人。8月2日のサマーオープンスクールは17人をお願いします。

また、8月25日から2学期が始まったわけですが、学期制でない学校については、ここに記してありません。ですので、一応お伝えをします。8月25日に、第四小がスタートします。26日が第一小、六合小、初倉小、

初倉南小、金谷小、川根小が、始業式は10月ですが、学校は開始されております。

予定になります。訂正をお願いいたします。

8月30日、第二中の横の初倉中ですが、ここを金谷中に訂正をお願いします。

それでは、実施についてお話をします。

まず、市主催のサマーオープンスクールを2日間行いました。非常に盛況で、子供たちも楽しそうにいました。

8月11日のわかあゆの会は、中学生を対象にした進路説明会を行いました。参加74人ということで、これも前半と後半に分けて、密を避けて行いました。

現在、一日ずつではありますが、始業式、学校開始がそれぞれの学校で行われております。

予定ですけれども、2学期の始業式に加えて、中学生は9月3日に学力診断調査、中学校3年生の第1回目の学力調査になります。

それから、9月13日以降、自然教室が天津小、六合東小、そして、21日から第四小が行います。これについては、泊のところは1日ずつということになっているのか、あるいは内容を変えて、行います。また、延期を計画している学校等もあります。

そのほか、後半になりますと、運動会、体育大会が始まりますが、これらについても、種目について密を避けるものであったりとか、接触を避ける種目等を工夫しながら、それでも実施をしようと、今それぞれの学校が取組を始めているところです。

学校給食課長

3ページを御覧ください。

南部学校給食センターの設備更新、それから備品購入及び給排水管等の取替え工事につきましては、順調に夏休み期間中に完了いたしまして、検査を受けました。本日より、調理を開始してございます。

予定でございます。

9月9日、11月分の物資選定会ですけれども、学校の教諭、それから保護者代表を除きまして、実施していく予定でございます。

社会教育課長

4ページからになります。実施事業の参加者等について、追記及び訂正等がありますので御報告させていただきます。

まず、5ページになります。

8月4日の一番下にあります、金谷公民館社会教育講座「スイ・水・数学」の人数ですが、②が4人、③が3人、④が2人となります。8月5日の一番下の川根地区センターの「マイバッグ講座」は、②が6人となります。

6ページにまいりまして、8月19日、北部ふれあいセンターで、「リラックス ヨガ」は、11人とありますが8人に訂正をお願いします。

その下の8月22日の「ハンド・シャドウ・ショー」は、163人となります。その下の8月24日、北部ふれあいセンターの高齢者学級は、15人となります。8月25日の一番下の初倉西部ふれあいセンターの参加者は午前が11人、午後が11人となります。

7ページにいきまして、一番上の8月26日金谷宿大学の理事会6人となります。その下の北部ふれあいセンター社会教育講座の参加者は5人となります。

あと、緊急事態宣言により、中止又は延期となった事業がありますので、修正させていただきます。

8ページを御覧ください。9月2日の子育て広場「ぐう・ちょき・ばあ」、こちらは中止とさせていただきました。9月2日は中止ですけれども、また、年度内に代替日として、計画して再度実施する予定です。

それから、9ページの9月9日の金谷宿大学の教授会ですが、こちらのほうも、昨日の理事会で延期ということで決定をいたしましたので、修正をお願いいたします。9月5日のおおるりホールで好きな音楽を聴こう、参加予定が5組となっておりますが、こちらは8組に修正をお願いいたします。

それでは、実施事業から御説明をさせていただきます。4ページを御覧ください。

8月1日のはばたけリーダー青年ボランティア、しまだガンバの「ささまデーキャンプ」ですけれども、例年2泊3日のキャンプを実施しているところ、コロナ感染防止のために、今年度は日帰りキャンプを実施いたしました。

当日は大変天気がよく、暑い日となりまして、ガンバの小学生たちや、リーダー、ボランティアの中高生も楽しそうに水遊びやヤマメのつかみ取りなどをして、充実した1日となりました。

それから、6ページを御覧ください。8月22日の「ハンド・シャドウ・ショー」ですけれども、もともと募集人数を定員の5分の1以下で抑えてありまして、密を避けられる事業と判断したため、緊急事態宣言の開始直後ではありましたが、安全対策を採った上で実施させていただきました。

この事業は、童謡や動物などの影絵を使った子供向けの内容でしたので、小さなお子様づれの家族やさまざまな年代のお客様にお越しいただきまして、楽しんでいただくことができました。

同じく6ページの「島田大井川あいさつの風プロジェクト」ですが、緊急事態宣言のために中止とさせていただきました。26日の予定にも記載がありますが、全て中止となります。例年、この時期に青少年育成支援センターの事業として、あいさつ運動を行っているものです。

予定について、御説明させていただきます。

9月4日のしまだガンバの第5回活動、「海がめの放流体験」につきましては、緊急事態宣言のため中止とさせていただきます。

同じく、9月4日の家庭教育講演会、こちらのほうも中止とさせていただきます。

9月5日の「だれでもロビーコンサート」と「おおるりホールで好きな音楽を聴こう」については、密を避けられる取組となりますので、予定どおり実施をさせていただく予定です。

「おおるりホールで好きな音楽を聴こう」につきましては、5月に島田工業高校の生徒の協力で実施をした昭和のレコードコンサートでも使った大きなスピーカを使って、おおるりホールを独り占めして、お気に入りCDを聴こうという企画になります。大変人気の企画となっております、全ての枠が埋まったということでございます。

それから、資料にはございませんけれども、社会教育課所管の施設につきましては、緊急事態宣言を受けて、休館それから利用の制限等をしていただいているところもありますので、御説明をさせていただきます。宿泊施設である山の家とささまにつきましては、施設の状況からどうしても密を避けられない部分がある、あるいは、県外の感染拡大地域からの利用があるということで指定管理者の申請により、8月26日から9月12日まで、休館をさせていただくということで許可をいたしました。

それから、直営施設である公民館、公民館類似施設につきましては、県からの要請により、夜8時までの営業とさせていただきます。また、利用定員の50%、あと利用については市内の団体のみということで、利用者に対しては要請をしております。

あと文化施設、おおるり、夢づくり、チャリムの文化施設と、しまだ楽習センターにつきましては、夜8時までの営業、それから、利用定員の50%ということで、指定管理者に要請をしております。

12ページを御覧ください。初めに、人数の追記をお願いします。

13ページ、8月15日の博物館講座については、参加者9人。その下、8月22日、夏休み体験学習については、参加者11人でございます。

それでは、補足説明いたします。

12ページの7月29日から8月5日の間に、博物館実習を行いました。これについては、参加者5人でありました。内訳としては、市内の方が3人、市外の方が2人でございます。5人とも学芸員資格の取得を目指す大学生であります。

実施の内容としては、資料の取扱いですとか、模擬展示を実施しております。模擬展示については、下駄の展示を行いまして、実習生が図書館やインターネットを使って下駄の調査を行って、キャプションを作成し、現在、本館2階のところに展示しております。

博物館課長

続いて、13ページの8月22日県民の日協賛無料開放日「しまはくへ行こう！！」についてですが、これについては規模を縮小して行いました。例年ですと、ナイトミュージアムで夜8時まで開館するわけですが、緊急事態宣言の発令もあり、開館時間を通常どおりといたしました。

当日の来館者ですけれど、本館で183人、分館で102人でした。入館記録表による地域別の割合でいきますと、市内の方が51%、市外の方が45%、県外の方が4%になっております。県外の方については、東京都2人、横浜市3人、名古屋市1人ということになっております。

続きまして14ページ、予定についてでございます。

9月12日、しまはくワークショップ「わくわくアトリエ」についてですが、緊急事態宣言の期間中でありますので、10月31日に延期をいたしました。

博物館の運営についてですが、現在通常どおり運営をしておりますが、入館者には入館記録表への記入をお願いしております。

スポーツ振興課長

15ページを御覧ください。まず、実施の人数の追記をお願いします。

8月17日の「ワンバウンドふらば～る教室」ですが、参加者が19人です。それから、その下、スポーツ推進委員定例会は25人です。

補足のほうですが、8月8日の市町対抗駅伝の合同練習初日でしたが、この日も参加者が集まって説明をした段階で大雨になったものですから、その日は説明だけで終わっております。

それ以降は、8月11日に1回練習ができましたが、それから後は全部雨で中止ということで、実質練習は1回しかできていないような状況です。それで、また緊急事態宣言に入っていますので、この期間中は練習を中止するというようになっております。

それから、下から3段目のところに、ゆめ・みらいパークを休場していますということを書いておりますが、その他スポーツ振興課のほうで所管していますローズアリーナや球場、さらに市内小中学校の体育館の開放についても20時までということで、時短をしております。

あと、ここには書いてございませんが、7月26日から8月11日に、市内の小学校のプール開放を行いました。15校で行っておりますが、利用者が1万2,084人ということで、去年はコロナの関係で全然開放をしてません。一昨年と比較して、1,153人少なくなっております。

次に予定です、16ページを御覧ください。

上の9月2日から12日の分、緊急事態宣言期間中につきましては、全ての予定を中止しております。それ以降につきましては、宣言あるいはまん防の様子で、中止したり、後ろに持っていったりというようなことになろうかというふうに思っています。

それでは、まず事項の訂正と追記をお願いいたします。18ページを御覧ください。

8月26日、子ども読書活動推進委員会については、緊急事態宣言発令のため、9月28日に延期させていただいております。

次に、20ページの予定が抜けておりましたので、追記をお願いします。9月15日水曜日、事項は読み聞かせ会講師派遣、参加予定は15人、場所については金谷高等学校でございます。

それでは、実施の補足をさせていただきます。17ページを御覧ください。

7月29日と30日、18ページの8月3日、4日と夏休み小学生1日体験図書館員をやらせていただきました。皆さん、広報、こちらのほう見ていただいたと思うのですが、4年生、5年生の子がこれは写っているのですが、みんな楽しく、コロナ禍でも一生懸命にやってくれたことを報告させていただきます。

次に18ページ、8月11日、川根中学生図書館ボランティアについては、16人が参加していただきました。アンケートの中で、次回も参加したいかという問いに対して、全員が参加したいという回答をしました。また、小学生時代、たくさん利用していたため、ボランティアで恩返しできてよかったというような感想もございました。これによって、学校と併設された川根図書館の成果が出てきているなというのを感じております。

次に、8月26日です。夏休み子ども映画会については、緊急事態宣言発令中のため中止となっております。

次に、予定でございます。20ページを御覧ください。

先ほど追記をさせていただきました、9月15日読み聞かせ会講師派遣でございます。こちらは金谷高等学校と協議をし、図書館利用の少ないYA世代に対し、本の楽しみ方を知っていただくことということで、初めての事業でございます。金谷高校の学校図書館で1年生を対象に、読み聞かせや本の紹介、楽しみ方を知っていただくということで、開催する予定でございます。

次に、9月27日「ママフィットネス」、こちらは子育て世代ママさんをターゲットとして行い、休館日に図書館の書架に囲まれてフィットネスをやってもらうもので、こちらは終了後に図書館ツアーを行い、本の楽しみ方を知ってもらう予定でございます。なお、コロナ禍で密集しない内容に変更することもございます。

最後に、図書館における緊急事態宣言に伴うサービスの変更について報告させていただきます。

不特定多数の利用する図書館では、本を選んでいただき、借りて家で読んでもらう、そういうことを目的に緊急事態宣言中は、閲覧室、学習

教育長

席、館内の椅子については、撤去を行っております。また、図書館内で開催するおはなし会についても中止をさせていただいております。

ありがとうございました。

事務事業の報告は終わりました。

委員の皆さんから、何か質問とか御意見がありましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

B委員

図書館課に、これはお願いなのですが、7月25日から8月12日まで、島田市平和祈念事業の高校生の企画ということで、新聞にも載りまして、私も見たのですが、やってくれてよかったなというふうに思っています。

島田も空襲にあっただけで、戦災の記憶がだんだん薄れていく、そういう中であって、博物館課からも島田の空襲の本は出ているのですが、高校生の人たちにも、こういうのはできれば毎年やっていただきたいというふうに思っていますので、この辺のこともお願いしたいと思います。ありがとうございました。

図書館課長

毎年、戦争に関する本、夏休みのこの時期に3館で、戦争に関する本、実は毎年児童書の特集を組ませていただいております。

それに加えて、このような今回、高校生がつくった企画ということで、私も高校生と会って話をしたのですが、やはり皆さんに戦争を忘れないようにしていただきたいということで、やらせていただいた企画ですので、また来年もあれば、ぜひ協力させていただきたいと思っております。

教育長

ありがとうございます。

マスコミにも取り上げられてよかったですね。

ほかにどうでしょうか。

D委員

スポーツ振興課にお礼申し上げます。今年のプール開放、川根小学校でもやっていただきましてありがとうございました。

小学校の先生がやっている、プールの指導をしてくださっているときは、また雰囲気全然違って、浮き輪なんかを持ち込んでもいいということ、それから、地域の人もプールサイドのところに行って一緒に子供に声をかけてもいいということとか。それから、地区が離れているところでも、自由に申し込みをすれば使用をしていいこととか、大変自由な雰囲気の中で、効果的に使わせていただいていたありがたいなと思いました。

それから、監視の人も地元の人が2人ぐらい来てくださっていたので、子供たちにも声をかけてくださったりして、とても温かい雰囲気の中で活用することができました。本当にありがたいなと思いました、ありがとうございました。

スポーツ振興課長

ありがとうございます。

今回のプール開放で、先ほど全体で1万2,085人ということを報告しましたが、どこの小学校もほとんど令和元年度と比べて少なくなっています。

これは密を回避するというので、放課後児童クラブとか、利用する人をちょっと分けていただき、午前と午後に人数を調整していただいたため、利用者が減少したと考えています。

川根小については、元年度が410人、今回は572人で、すごく増えていまして、たくさんの方に利用いただいているという結果が出ております。

D委員
教育長

ありがとうございました。

よかったですね、ありがとうございます。

ほかはどうでしょうか。

A委員

コロナ禍で、いろいろな行事などが中止になったり、延期になったりしているものが多かったのですけれども、何とか工夫しながら、特に、小学校、中学校が始まることができて、イベント、行事も開催の方向で進めてもらえるということが、とてもほっとしました。

学校教育課に質問です。学校と保護者との連絡の手段として、以前、きずなネットを使っています。去年、学校訪問をしたときに幾つかの学校で、さくら連絡網に変更している学校があったのですけれども、今現在はさくら連絡網は増えている、どれくらいか分かりますか。

教育長
学校教育課長

どうですか、学校教育課長。

数的なところはちょっと分からないのですけれども、これは聞くところによるしかないのですけれども、きずなネットをやめて、さくら連絡網に変えていったという例は、幾つかやっぱり聞くことはあります。

その大きな理由としては、やっぱり添付ファイルであるとか、そのまま学校だよりなどをメールで送ることができるという点など、さまざまない点、金額的にちょっと高めではあるのですが、その方向に行っているということはあると思います。

教育長
A委員
教育長
B委員

いいですか。

分かりました。

ほかはどうでしょうか。

学校給食課に、これはお願いなのですが、今日から給食が始まるということでうれしく思っています。子供たちが2学期が始まって、楽しみなのが、もちろんみんなと会えるということもあるのですけれども、給食が始まるということでもないでしょうか。

休校によって、いろんな理由で、夏休み中に痩せる子供がいるという話題も、テレビなどで言われていまして、ちょっと心配していたのですけれども、そこら辺のことも加味して、給食のやっぱりありがたさって身に染みるようなところがあります。

学校給食課長

今季節的には、中毒も心配なのですがすけれども、期待していますのでよろしくをお願いします。

今日から始まりましたけれども、今日は本当に少なく、中部で4校、南部で2校という形で、来週月曜日から、本格的に給食が開始となります。1学期に引き続いて安心・安全な給食提供に努めてまいります。よろしくをお願いします。

教育長

お願いします。

ほかはどうでしょうか。

教育長ですが、社会教育課に1つお聞きしたいと思います。ささまの交流センターの新しい館長が決まったのですが、そのころについては、教育委員の皆さんにはお知らせはしてありましたか、どうでしたか。

社会教育課長

お伝えしてないです。

教育長

そのことについて、お話をしていただけたらありがたいと思います。

社会教育課長

山村都市交流センターささまについては、指定管理者として企業組合くればに指定管理をお願いしているところです。

企業組合くればのほうで、ささまの館長の交代がございました。新しい館長が就任したのが、8月からになります。こちらのほうが、全国に企業組合くればで募集をかけまして、数人の応募が全国からあったそうです。その中から面接等で1人に絞って、8月に就任いただいています。

その方は、熊本大学の名誉教授ということで、以前、ささまで実施した社会教育講座である、北島元館長の講演会をリモートで御覧になっていただいたという方で、ささまに関心を持っていただいたということから、今回応募をしていただいた方になります。8月からですので、まだ今はならしているような状況だと思いますけれども、今後進めていっていただけたらいいと考えております。

教育長

ありがとうございました。

新しい館長が決まったということだけは、お知らせをしておきたいと思います。

ほかはどうでしょうか。

B委員

今はコロナの関係で緊急事態宣言が発令されて、いろんな事業が中止になっているのですがすけれども、例えば、社会教育課などでは、あいさつの風プロジェクトとか、海がめの放流体験などが、これは外でやるものなのでいいのかなと思ったりもしたのですがすけれども、こういうものも中止になっちゃうのかなという気がしました。

何かガイドラインみたいなものはあるのでしょうか、それとも、その都度といいますか、これが宣言されたという時期と重なったこともあるのでしょうかすけれども、そういうものなののでしょうか。ちょっとそこら辺を教えてください。

社会教育課長

原則としては密を避けられる事業については、基本的にはやっているというところで考えているところです。

あいさつの風プロジェクトなどは、確かに外で行う事業ですので、できなくはないというところにはなるのですけれども、ただ、あいさつの風なので、挨拶をします。発声を伴うということで、やはりそれを御覧になった市民が、少し気にされるのではないかとというところで、主催である青少年育成センターと相談しまして、中止としましょうということになったところです。

もう一つ、しまだガンバ、海がめ体験につきましては、こちらのほうが場所が浜松市になっておりまして、そこに行くまでにマイクロバスに乗っていくというところもありましたので、マイクロバスのほうも1台余計に手配して、密を避けられるようにということも考えたのですけれども、やはり行き先が浜松ということでしたので、これは自粛したほうがいいのじゃないかということで、中止の判断をさせていただきました。

B委員
教育長

ありがとうございました。

付け加えまして、このあいさつ運動は駅前でやるのですよ。ですから、大勢の不特定の人が密で通るところで声をかけるということについての心配の声があったということ。

それから、海がめ体験も、保護者の中に心配する声も上がったということ、それから今言ったマイクロバスの心配、浜松という目的地のことを考えて、総合的に判断したということで、御理解をいただきたいと思えます。

C委員

ほかはどうでしょうか、何かありますか。

前回の定例会のとき、最後に7月に行われた島田の教育を語る会、これの簡単な報告というか、そういうのが欲しいというお願いをしたところ、今日は提出をしていただきました。ほかの分科会の関係の内容等についても、いろいろと参考にまたさせていただきたいと思えます。ありがとうございました。

教育長

いいですか。これぐらいでよろしいでしょうか、ありがとうございました。

以上をもちまして、報告事項については終わりにしたいと思います。

付議事項

教育長

次は付議事項ですが、今のところ予定されたものではありませんので、協議事項に移りたいと思えます。

協議事項

教育長

協議事項は北部4小学校と島田第一小学校の統合に伴う特認校制度の見直しについてであります。

学校教育課長の説明をお願いいたします。

特認校制度の方向性ということで、資料をまとめました。

まず、1番に市内の状況ということで、これまで伊久美小についてですが、御存じのとおり小規模特認校ということで、児童数の増加を図ることにより学校運営の健全化を目指すということで行ってまいりました。平成15年度からになります。

それが令和5年度末の閉校に伴って、小規模特認校というものは終了になっていきます。こうした現状の中から、今後どうしていくかということでの協議をお願いしたいということになります。

令和3年度については、各学校からの人数、出身がここにあるので御覧ください。

大きな2番ですが、昨年度11月19日に総合教育会議によって協議がなされたことを確認しております。

まず、今後の方向性として、まず(ア)ですけれども、実施校を他校に変更していくということ。そして、候補校を川根小と大津小のどちらかにする。

そして、前倒しの実施というものはしていかないということ、方向性として確認をしております。

また、そこで出された内容についてですが、令和4年度、来年度までに候補校を決定するということ。

それから、それにあたっては地域住民、保護者の方々への説明会及びアンケートを採った上で、決定をしていくということ。

そして、通学区調査審議会を通して、決定をする。

令和5年度には、交流活動を行っていく。また、特認校という形になりますので、目的の見直しを図る。

また、これまでは、通学費用については市の負担というふうになっておりましたが、今後どうしていくかということは一つの協議内容になってくると思います。

3番です。特認校の目的として、そこに挙げました比較的児童数が少ない小学校において、豊かな自然環境の中で特色ある教育活動を受けることを希望する児童に、学区を越えた就学機会を与えるということで行きたいと思っております。

次のページを御覧ください。候補校についての情報をお伝えします。

まず、今後の入学児童数、1年生になりますが、今年度が川根小が16、大津小が42というように、向こう6年間ほどの入学児童の数をそこに挙げました。

(2)としては、候補校の特徴としては、そこにありますように、川根小については、大津小もそうですが、非常に自然環境の豊かな中で地域に根差した活動、米作りやお茶体験等、さまざまに行っております。地域の方も非常に協力的にここに携わっていただいております。

また、特徴的なところとしては、市立図書館が学校に併設されております。

大津小については、これも自然環境が非常に豊かで、川であり、山であり、お寺とかさまざまな環境がそろい、子供たちはこのような中で関わりながら学習をしております。

特徴的なものとしては、愛護林活動であったり、バードウォッチングというようなこと、またはハイキング、川遊び、稲作体験等も行っております。

通学方法ですけれども、通学については、基本的に公共交通機関を使用していくということで子供自身が自力で通う、または保護者による送迎が行われるということが、前提になるかなと思います。

公共交通機関を使用する場合については、これまで実費を市が負担していたということは、先ほど言いましたように協議の対象になるかなと思います。

あくまでも、通うときの例として、公共交通機関の場合には、そこに示しておきました。

川根小については、伊久美小と同様にスタートが7時に島田駅という形になります。到着が7時50分ぐらいを予定している。

下校については、15時20分あたりのバスで、駅に4時5分ぐらいに着くということで。おおむね50分ぐらいかかります。

大津小については、島田駅が6時51分のバスになるということで、学校に着くのが、7時15分と若干早めになります。また、その後になると、6時48分となるのですが、学校に着くのが7時20分という形、路線が違いますから、そういったこともあります。

下校は、3時20分ぐらいで、駅に着くのが30分後の3時49分ということになります。

続けていきますが、アンケートをこれから12月に採っていくということになるわけですが、今言ったような説明の内容を、最初の面に載せておきます。次のページで、アンケートを採ります。

最初のページは、今、伊久美小の特認校を利用している保護者等に意見を聞いていきたいと思っています。

上段は全体、下段は今後特認校に移動した場合に、関わる子たちのアンケートになっている。

続いて、次のアンケートになりますが、これは候補地区が川根、そして大津小の地域の方々、保護者を含む方たちへのアンケートになります。

内容についても、また御意見をください。

最後になりますが、今後の計画として、今は8月ですので、この定例会で提出をしております。

| | |
|--------|---|
| | <p>10月にアンケートの内容と、事業概要を2校の候補校に説明をしていくということを行いたいと思っています。12月にアンケートを行って、来年の2月のこの定例会において、アンケートの様子等を紹介をしたいと思います。</p> <p>さらに、来年度の5月あたりの総合教育会議で、そこで候補校をそうした資料等を基にしながら決定をしていきたいというふうに考えています。5年度は交流活動を行う予定になっている。</p> <p>以上になります、よろしくお願ひします。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>特認校制度についてのこれからのことについての説明があったわけですが、1ページの(2)に協議内容とありますが、これにこだわらず、どこからでもいいですから、委員の皆さんの御質問、御意見等がありましたらお願いしたいと思います、いかがでしょうか。</p> |
| 教育長 | |
| D委員 | <p>2ページの候補校の入学児童数ですけど、この1年生、川根小令和3年度の16名というのは、来年度、今度入る子供の数ですか。</p> |
| 学校教育課長 | <p>今年度の数です。</p> |
| D委員 | <p>今年度の1年生は、31名いるのですけれどね。</p> |
| 学校教育課長 | <p>すみません、間違っています。</p> |
| D委員 | <p>ほかの数は。</p> |
| 学校教育課長 | <p>ここはもう一度、確認してみます。</p> |
| 教育長 | <p>川根小学校の人数ですか。</p> |
| D委員 | <p>はい。</p> |
| 教育長 | <p>このところは、確認して、正確を期しないと誤解を与えますからね。</p> |
| 学校教育課長 | <p>はい。</p> |
| 教育長 | <p>確認をお願いします。</p> <p>ほかはどうでしょうか。</p> |
| B委員 | <p>今回、特認校という目的が変わるわけですね。ちょっと確認なのですけども。</p> <p>今までは伊久美小学校の存続を前提としたという部分、ただし書きがあったと思います。これからはそうではなくて、自然を生かした特色ある教育活動を実践するという目的になるということで、ここを目指す人たちについては、バスを利用してください、あるいは送り迎えをしてくださいと。</p> <p>要するに、父兄に投げて選んでくださいということになるわけです。そういうちょっと乱暴な言い方ですけども、そういうことになるわけですね、確認なのですけども。</p> |
| 学校教育課長 | <p>おっしゃるとおりなのですけども。</p> <p>伊久美小の小規模特認校の場合には、一時期伊久美小の入学児童数</p> |

がゼロになったこともあって、特に学校運営がなかなかできないようになっていくという不安があったということで、児童数の増加を図りながら、伊久美小の学校運営を行っていくということが、大きな目的がありました。

ですが、今回の特認校については、あくまでもそうしたことなく、こうした川根小、そして大津小の特徴のある教育活動を希望する場合は入学してきてくださいというように、ちょっと方向性が変わってきます。

B委員
教育長
学校教育課長
教育長

はい。

存続を目的にするというところは、変わるということですよ。

そうです。

そういう御理解でお願いしたいということだったと思います。

ほかはどうでしょうか、何か御意見等もありましたらお願いします。

A委員

私が教育委員になって、学校訪問を何回かしていく中で、川根小学校も大津小学校も、本当に地域の人たちとの交流が盛んで、体験活動がたくさんあるというところがとても魅力的な学校だと思います。

私は小規模特認校制度についての話を、教育委員会の定例会だとか、このメンバーでしかお話をしたことがないので、本当にこのアンケートで利用している方の思いを知りたいというふうに思います。

このアンケートに選んだ理由を教えてくださいとか、御意見があれば御記入くださいという自由回答欄ができていたのが、ちょっと前にももらったのだとなかったのですけれども、できてよかったなと思います。

もう少しできたら、特認校に通っている保護者の方は、人一倍子育てについて思いがあると思うので、もうちょっと自由回答欄が大きくてもいいかなというふうにも思います。

教育長
学校教育課長

それについてどうですか、学校教育課長。

今、特認校制度が上段と下段に分かれているものですから、もう少し枠を広げて、裏表に記入することができると思いますので、そのように対応していきたいと思います。

A委員
教育長
C委員

ありがとうございます。

よろしいですか。

まず初めに7ページですか、計画のところですが、昨年の市長との会議から踏まえて、流れとしては丁寧にやってらっしゃるなというような印象です。

やはり問題は、どうしても制定するにあたって一番大事なものは、要は今現在1年から3年生で利用されているお子さんと保護者が第一だと思うのです。

それに加えて、あとは地域の受入れ側の皆さんの話、それをアンケー

トを通じて把握しようということで、アンケートの内容については、僕はこれでいいのかなとは思いますが。

やはり、このアンケートを採った後、それを決定にどう生かしていくかというのがやはり一番大事なところなので、そのところには、十分時間をかけていったらいいのかなというふうに思います。

多分今現在でも、どうしても伊久美小学校ということで利用されている皆さんが、地区的に津小寄りかなというふうなことも考えられますしね。いろんな回答が出てくると思うので、そのところを大事にやっていきたいなと思います。

教育長
学校教育課長

いいですか、学校教育課長。

ありがとうございます。

本当に現在利用している子たち、そして保護者たちの思いを参考にしながらということと、やはり、それぞれの地域の受入れ側の考え方というものは、本当に聞く必要があるかなと思います。

それぞれに、どれぐらいの人数の方が、どんな思いかというのが出てくるわけですが、最終的には総合的に判断をしていくということになるかなと思いますが、今おっしゃっていただいた内容を、十分加味しながら決定していきたいと思います。

C委員

もう一つ、すみません。

アンケート先なのですけれども。この計画のところには、要は地域の皆さんということで、自治会長と地域代表者というふうに書いてあるのですけれども、これはもう少し細かくお願いします。

学校教育課長

保護者の方は、もう人数が限定されているので、これはいいのですが。

地域の方々となると、全てというと本当に広がってしまうものですか、ある程度の代表、例えば自治会長であったりだとか、あるいはそうした地域の役割等を代表でそれぞれにもっている方、そういったところを自治会長とも相談しながら、その範囲を決めていきたいなというふうに思っています。

教育長
B委員

いいですか。

通学方法について、確認なのですけれども。基本的にはコミバスと路線バス、それから一部スクールバスということなのですが。

こういう公共交通機関というのが、なくなっちゃう可能性が、特に奥のほうは、その危険性があるので、そこら辺のことはどのようにお考えになっているのでしょうか。

基本的に保護者にもう任せようと、選択は任せようと。そして、ここにも検討事項に書いてありますけれども、通学費用も父兄に任せようとそういうような協議もするという話になっているようなのですけれども、そこら辺で路線バスについて不安に思うものですか、どうい

学校教育課長

状況なのでしょう。

そういう不安は、やはりあります。特に伊久美線については、これによって、小学生はスクールバスで一緒に行きますし。特認校の人たちの利用はなくなるということもありますので、この後どうしていくかということ、僕からは答えられないのですけれども、不安はあります。

ただ、一つは小学校、中学校以外の高校生等については、今現在も伊久美線等については使っているものですからね。そうした利用者が、そこに頼っていくといいますか、その利用者があることによって、すぐにはなくなるのではないかと、これは勝手な僕の予測です。

教育長

教育委員会の所管ではないものですから、はっきりとしたことが分からないですが、今の不安ということについては、視野に入れた検討をしなければならないということは確かだと思いますね。

また、担当課でも、今そのことの結論は出せない、言えないのではないかなど、難しい部分があるかもしれませんね。

ほかはどうでしょうか。

D委員

確認ですけれども、通学方法に伴う実費のことなのですけれども。例えば、川根小に行く場合だとしたら、コミバスとスクールバスを併用していくということなのですけれども。コミバスについて、一律200円でしたか、100円でしたか。

学校教育課長

100円です。

D委員

それぐらいの負担を実費でしていただく。スクールバスは市のものなので負担はないけれども、コミバスは皆さんと同じように負担をしていただくという考え方で進める可能性があるということですね。

今までとは、特認校の設定の仕方の考え方が違ってきているので、保護者の方に負担をお願いしていくという方向は、やっぱり必要なことかなというふうに、私は個人ですけれども思いました。

それから、アンケートについてですけれども、C委員がおっしゃったとおり、これがすごく大事になるなというふうに思いました。

一番は特認校を希望している子供、それから保護者の皆さんの思いをどう捉えるかということが、まず一番大事になると思います。それから、受入れの地域の方についても御意見を伺っておくのは重要になると思います。

教育長

確かに、アンケートは皆さんの気持ちをくむということでは、とても大事にしていかないといけないことだと思いますが、どういう結果が出るかというのは分からない段階ではなかなか言えませんが、最終的には、総合的な判断ということが学校教育課のほうからありましたが、いろんな要素を考えながら判断していくということが必要になるなということは思います。

よろしいでしょうか。では、協議事項ですから、結論を出す場ではな

学校教育課長
教育長
学校教育課長

いですから、この程度にしたいと思います。

ちょっと待ってください。分かりましたか。

はい。

人数の確認をしたいと思いますのでお願いします。

まず、上のR3年度、4年度のところの訂正です。今はR3、4、5、6となっていますが、これは令和4年度からスタートしてください。4、5、6、7、8、9となります。

教育長
学校教育課長
教育長
学校教育課長
教育長

年度の表記が違っていたということですね。

そういうことです。

分かりました。9年入学の子は、今は生まれている子ですか。

9年の子は、今は1歳の計算になるものですから、生まれています。分かりました。

一個ずつずらすということですね。年度は違っていただけども、数字は合っていたということで御理解をいただきたいと思います。

いいですか、次に進みたいと思います。

協議事項の集約

教育長

次回教育委員会定例会における協議事項の集約を行いたいと思います。

事務局から、提案するものはあるでしょうか。

教育総務課長

教育総務課からですが、例年実施しております教育委員会に関する事務の点検評価について、御協議を願いたいと考えております。

教育長

では、教育委員から何か協議していただきたいという内容がありましたら、提案していただきたいと思いますがいかがでしょうか。よろしいですか。

また何か協議したほうが良いということがありましたら、事務局にお知らせいただきたいと思います。

報告事項

教育長

次に報告事項に移りたいと思います。

報告事項については、全ての報告案件が終わってからの意見、御質問を受けたいと思います。

最初に、令和3年7月分の寄附受納について、教育教育課をお願いします。

教育総務課長

22ページを御覧ください。7月分の寄附受納について御報告いたします。

一般社団法人谷田川報徳社様から、第四小学校、六合小学校、六合中学校の3校に対して、児童生徒用の図書、それぞれ50万円ずつ寄附を頂戴しておりますので御報告を申し上げます。

教育長

分かりました、ありがとうございます。

それでは、続いて令和3年7月分の生徒指導について、学校教育課長

学校教育課長

の説明をお願いします。

生徒指導の報告の前に、先ほど御質問のあった、きずなネットと、さくら連絡網についてなのですがすけれども、報告が入りましたので。さくら連絡網ですが中学校6校中5校。そして、小学校が1校。13校中1校。ほかは、きずなネット。きずなネットが小学校12校、中学校が1校。繰り返します、さくら連絡網は、中学校が5校、小学校が1校。きずなネットが小学校12校、中学校が1校。

教育長

やってないところがあるということですか。

学校教育課長

今、言わなかった学校ですけれども、小学校3校がeライブラリー、これで賄っているという。それから、マチコミというもので、小学校1校が行っています。

教育長

分かりました。

学校教育課長

月例報告に入ります。

問題行動になりますが、7月については、昨年と比べて、20件ほど減りました。小中合わせると、71件問題行動があり、それが合わせて52件ということで減りましたが、日数が少ないということもあって減っています。ただ、令和元年度と比べると増加しています。

次のページを御覧ください。

主な内訳になりますが、小学校は粗暴行為がかなり多く、80%ほどを占めております。中学校については、問題行動については、これを見るとちょっと黒くて見えないのですが、これは総件数が8件ということもあるのですが、家出がこちらの黒いほうになって、粗暴行為が残りになります。

全体的には、昨年度の7月、2年度になりますが、ここも増加をしているところですが、中学校では2件ほど減少しております。また、さっきも言いましたように、先月と比べると若干減少はしております。

これも毎月の報告になりますが、粗暴行為が小学校については同じ子供たちがというところがやはりあって、そのところを常々指導をしているところがあります。

やはり、他の行動と比べる場合、どうしても非常に多くなってくるので、7月との比較の中で少し少な目にはなっておりますが、そういった見方もできるかなと思います。

また、今後ですが、長期の休業明けということで、不安になる子供たちが出てきますので、丁寧な、これからの指導、見取りということが大変大事になってくるかなと思います。

こうした問題行動については、今学校教育課でも、ケース会議等を行いながら、一つ一つの対応を学校と行っています。大分これが学校のほうで、習慣化にもつながってきているかなということも感じているところですが。

次の不登校になります。

不登校ですが、6月と比較をして、小学校が8人減少、そして中学校が1人増加ということで、全体的には若干7名ほど減ってきております。

これについては、学校教育課としても非常にうれしく思っております。また、年にしてみると増加はしているのですけれども、少しでも減ったという事実によって、学校での取組、家庭での取組等が功を奏しているかなというふうに思っております。

先月も話をしましたが、やはり家庭での過ごしている子たち、そして、教室に行く形その間で、別室での登校、そこでの生活というのが非常に重要になってくるかなということ。

さらに言うと、センターでのチャレンジ教室等、そうしたものがさまざまなところでの居場所といますか、過ごす場所があるということが、大事になってきますし。さらに言うなら、あけぼの等地域のほうでの居場所、学習の経験というものを、こうしたことに大きくつながっているのじゃないかなというふうに思っているところです。

次のページがはじめになります。

先月、6月に比べて、小学校が46件から31、中学校が21から3ということで、はじめにつながる事実としては減です。さらに、はじめとして認知したのもそれぞれに減となっております。

これについては、うれしくもあり、楽観はできないというところで、とにかくはじめがないということは、やはり注意をしていかなければいけない。ある学校においては、はじめなしで報告してくる学校もあるものですから、本当にはじめがなかったかどうかという目で、むしろ慎重に見ていくことというのは、非常に必要になってくるかなというふうに思います。

センターの相談です。小学校については、主に対人関係、家庭でのこと、そうしたところでの相談。中学校については、進路のこと、そして発達障害の数が大きいかなと思います。はじめについては、ゼロ、ゼロというところがうれしくもあるところです。

その下の交通事故です。

2件です。自転車の事故が2件報告をされております。やはり多いのは自転車事故だなということで、常々気をつけていくということが必要だなと思っています。

また、この夏ですけれども、小学校の通学路による合同点検を、幾つかの学校のところで行いました。学校のほうで危険箇所を挙げていただいて、それをさまざまな機関、市、そして警察等と一緒に確認をしながら、そして改修修繕につなげています。

6番、最後になりますが、不審者情報ということで、グラフを見てい

ただけるように、数的には減ってはおりますが、一つ一つがやはり危険な内容だなということは感じております。付きまとうであるとか、車上からの声かけというものは、今までと同様に減っていないなといえますか、そういう内容があるかなと思っています。近所に助けを求めるということを、常々指導していきたいな思います。

また、ここにはありませんが、学校教育課に虐待の報告というのはやっぱりあります。それぞれの家庭での複雑な状況、またヤングケアラーということもありますが、子供がなかなか家の人から、いろいろ世話と指導とそうした生活が十分受けてられていないということも、何人かいるようです。

教育長

ありがとうございました

報告事項について何か御質問、御意見ありましたらお願いしたいと思います、いかがでしょうか。

B委員

これは、学校教育課へのお願いなのですけれども。

今、学校の先生は、コロナになってから、掃除をしなければいけない、マスクをやらなきゃいけない、それも運動するときには、はめたり、また外したり、いろいろ指示をしなければいけないということ。あるいは、リモートでやるような研修も用意しなきゃいけないとか、いろんな状況が今は重なってきて、先生の仕事ってすごく増えているのじゃないかと、今ちょっと心配しています。

ふだんよりもですね、この1年半ぐらいは本当に大変な状況になっているので。今、月例報告を、いろんな問題行動始め、説明していただいたのですけれども、そういう中で、先生たちが丁寧な生徒に対する対応を取るのがだんだん難しくなっているのじゃないかなという不安を感じています。

学校現場は本当に皆さんが、チームワークで一生懸命されているというのは、ふだん学校訪問していてよく分かるのですけれども。これからも教育委員会が、バックアップしてやっていっていただければありがたいなというふうに思っています。よろしくお願いします。

教育長

B委員の発言は、大変ありがたいですね。

学校教育課長

そうですね。

本当に教員の仕事が増えているという点では、今はまさにこの緊急事態宣言の下で、学校を開いたわけなのですけれども。今、学校に来るのが、コロナの関係で不安だという子については、自宅待機も欠席にはならないということでもあります。

それと、学校ではそういった子たちへの対応といいますか、学習指導と言いますか、そうしたほうも、今準備を始めているということで。コロナ禍によって、そうした業務も少し増えているなということは思っているところです。

D委員

お話がありましたように、本当に働き方改革も同時進行で進めてはいるのですけれども、なかなか減らない部分というのはあるものですから、なるべく教育委員会でも、バックアップと言いますか、状況を見ながら対応していきたいと思っております。ありがとうございます。

学校教育課に報告書の2ページのところのワンポイントというところに、不登校児童のための進路学習会が行われたという報告がありますが、大変大勢の方が参加してくださったということが、本当にありがたいことだなと思います。

保護者にしても、不登校の児童生徒も、これから高校等の進学に当たって、やっぱり進路を考えるのがすごく不安な状況だと思います。そういうときに、これからどういう道が開けているのかということを知るのには、とっても安心につながるのだと思います。ぜひ、こういう会をこれからも大事にさせていただけたらありがたいと思います。ありがとうございました。

教育長

ありがとうございます。

A委員、何かありますか。いいですか。

以上で、報告事項は終わりにしたいと思いますが、最後に教育長から、少し感想としてお話をさせていただきたいと思うのは、不登校の子供たちが、改善した子供たちがかなりいるということについては、大変うれしく思います。ケース会議の実施等、丁寧な対応をしてくださったからではないかなと思っています。

それから、もう一つ、数字には表れないかもしれないけれども、いじめの件について、少しお話をしたいと思います。以前も話をしたのですが、今年度の4月、5月のところを見ていただきますと、例えば、いじめにつながるところが、4月は小学校が22件、中学校は13件。いじめとして県に報告したのが、20件、13件。小学校で見ると、22件が20件でほとんど差がないわけなのです。ここって、もしかしたら見逃している部分があるかなという心配をするよという話を以前したことがあります。

でも、今回は小学校でいうと31件、報告が17件。疑われる小さなものでしっかり拾い上げているなということにもなるですね。数の見方というのは、単なる増減だけではなくて、そういうところにも目を配っていかなければならないなということも思っています。ぜひ、これからも細かいことでも、きっちりと目を配る。要するに、芽を摘んでいくということになると思うのですから。この点については、また生徒指導のほうで御指導願えたらありがたいなと思います。感想とお願いになります。

それでは、以上で報告事項については終わりにしたいと思います、ありがとうございました。

教育総務課長

会議の日程について、次回と次々回について教育総務課長、提案をお願いいたします。

それでは、日程のページを御覧ください。10のその他のところでございます。

次回、第9回については、令和3年9月29日水曜日、午前10時から正午まで、会場はプラザおおるり第1多目的室でございます。

次々回につきましては第10回です。令和3年10月29日金曜日、午後2時から午後4時まで、会場は初倉公民館の第1、2集会室、これは2階になりますが、こちらのほうを計画をしておりますが、いかがでしょうか。

教育長

委員の皆様、御都合はどうでしょうか。

よろしいですか。じゃあ、そのようにお願いします。

教育総務課長

ありがとうございます。

教育長

それでは、以上をもちまして令和3年第8回教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉 会 午後3時14分